

環状第 8 号線 環境調査（冬季）のお知らせ

東京都環境影響評価条例に基づき、開通から 10 年を経過した環状第 8 号線において、下記のとおり環境調査を実施しますのでお知らせします。

記

1 調査区間

区間	調査箇所	延長
A 区間	練馬区南田中二丁目～同区高松一丁目	約 2.6km
B 区間	練馬区北町四丁目～板橋区相生町	約 2.3km

2 調査期間

A 区間、B 区間ともに

平成 29 年 1 月 22 日（日） から 2 月 2 日（木）まで（準備・片付けを含む）

3 調査項目

分類	調査項目	A 区間	B 区間
大気質	二酸化窒素(NO ₂)、一酸化炭素(CO)、 二酸化硫黄(SO ₂)	4 地点	8 地点
気象	風向・風速、気温・湿度	2 地点	2 地点
騒音	道路交通騒音、換気所稼働時の騒音	8 地点	15 地点
振動	道路交通振動	8 地点	14 地点
低周波音	高架部で発生する低周波音	1 地点	2 地点
交通量	方向別・車種別の交通量、走行速度	4 地点	6 地点

4 調査会社

A 区間：株式会社オオバ

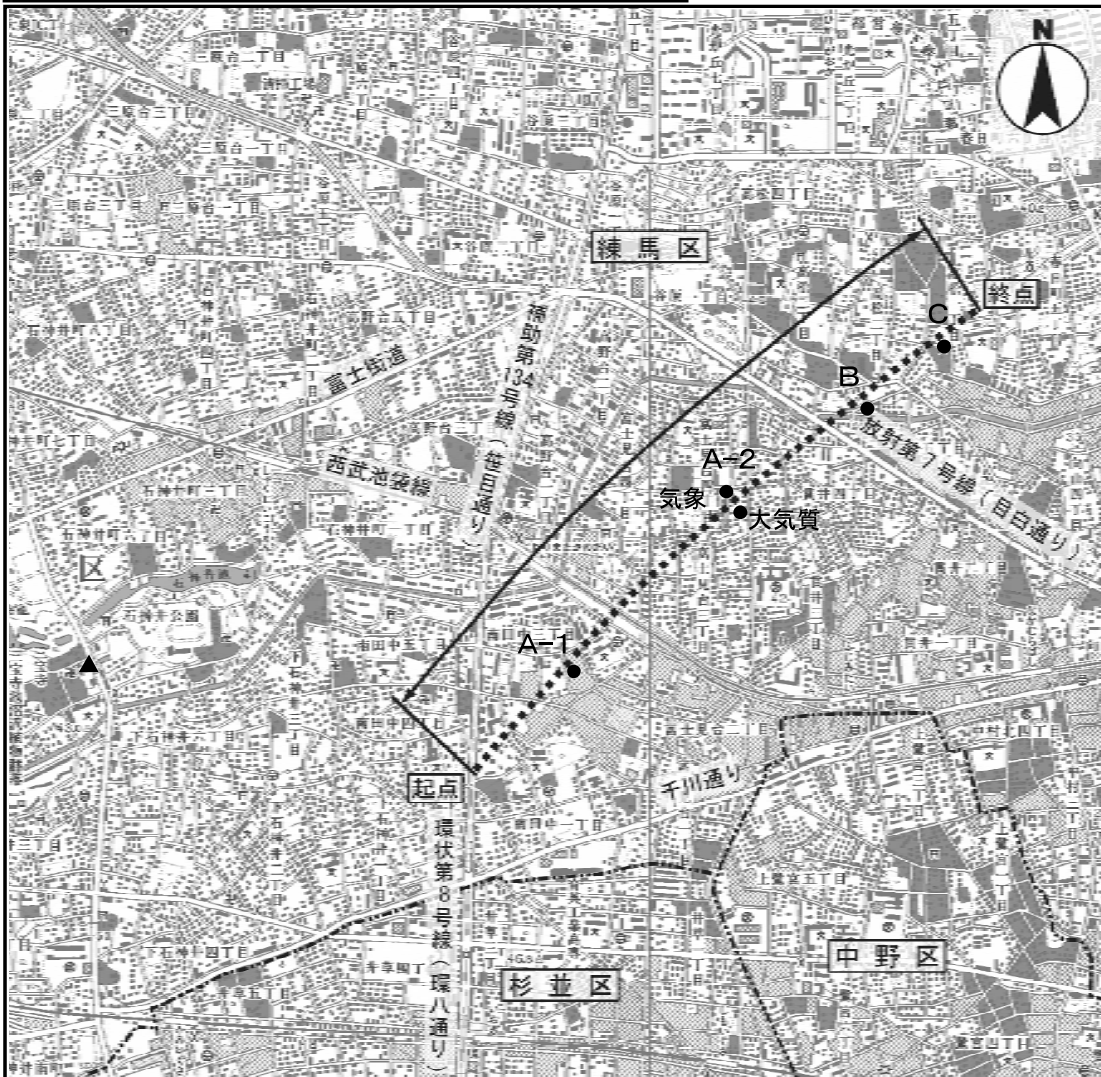
B 区間：株式会社静環検査センター

問い合わせ先

第四建設事務所工事第一課

03-5978-1728

A区間：練馬区南田中二丁目～同区高松一丁目

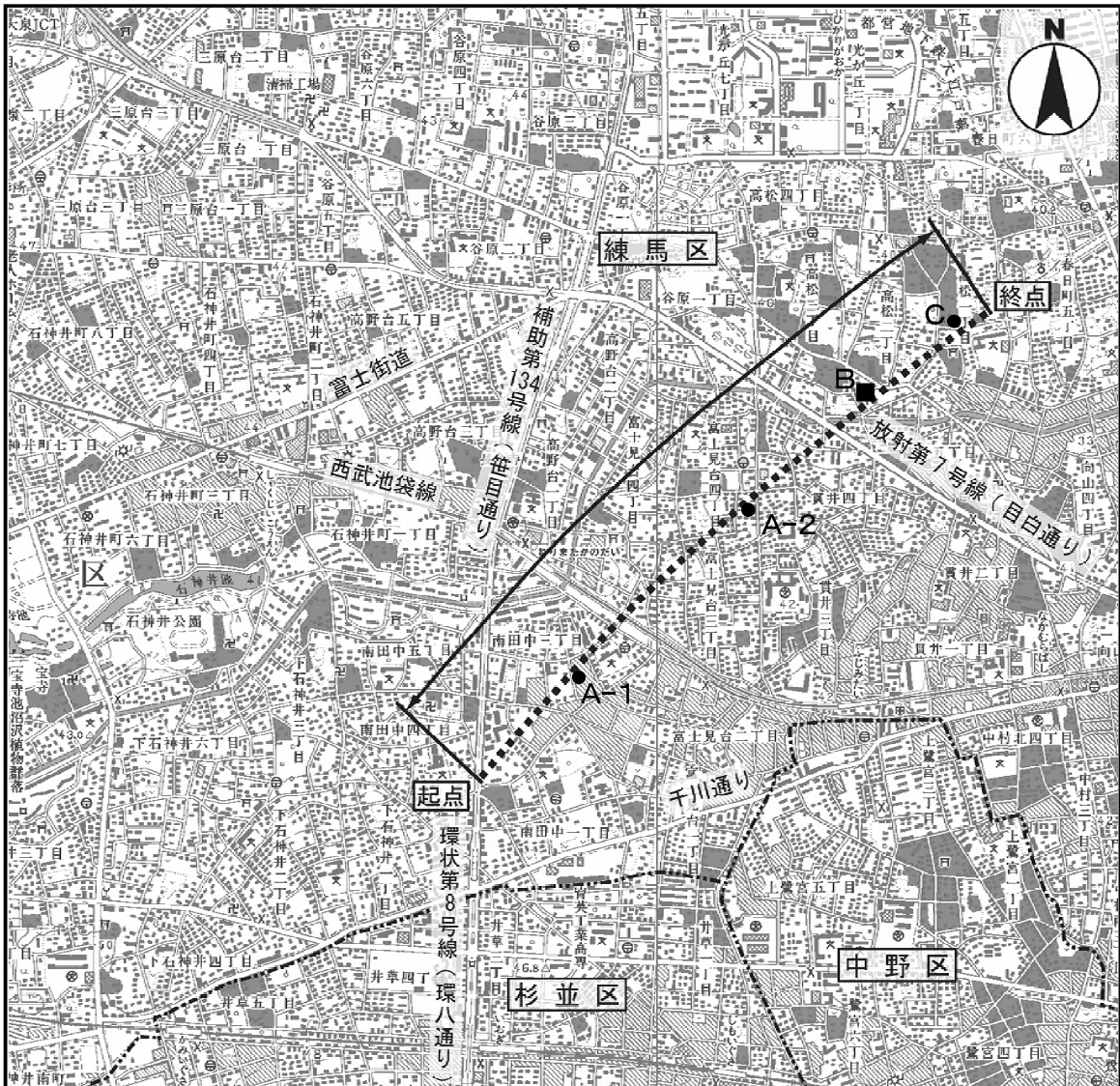


凡 例	
-----	東京都の区界
.....	調査路線(環状第8号線)

凡例	調査地点	調査項目	
		大気質	気象
●	A-1	○	
	A-2	○	○
	B	○	○
	C	○	

図名	環境調査地点図 (大気質・気象)
縮尺	縮尺 1:25,000 0 500 1000m

A区間：練馬区南田中二丁目～同区高松一丁目



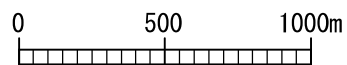
凡 例	
— · — · — · — · —	東京都区界
.....	調査路線(環状第8号線)

凡例	地点名	調査項目		
		騒音	振動	低周波音
●	A-1、A-2、C	○	○	
■	B	○	○	○

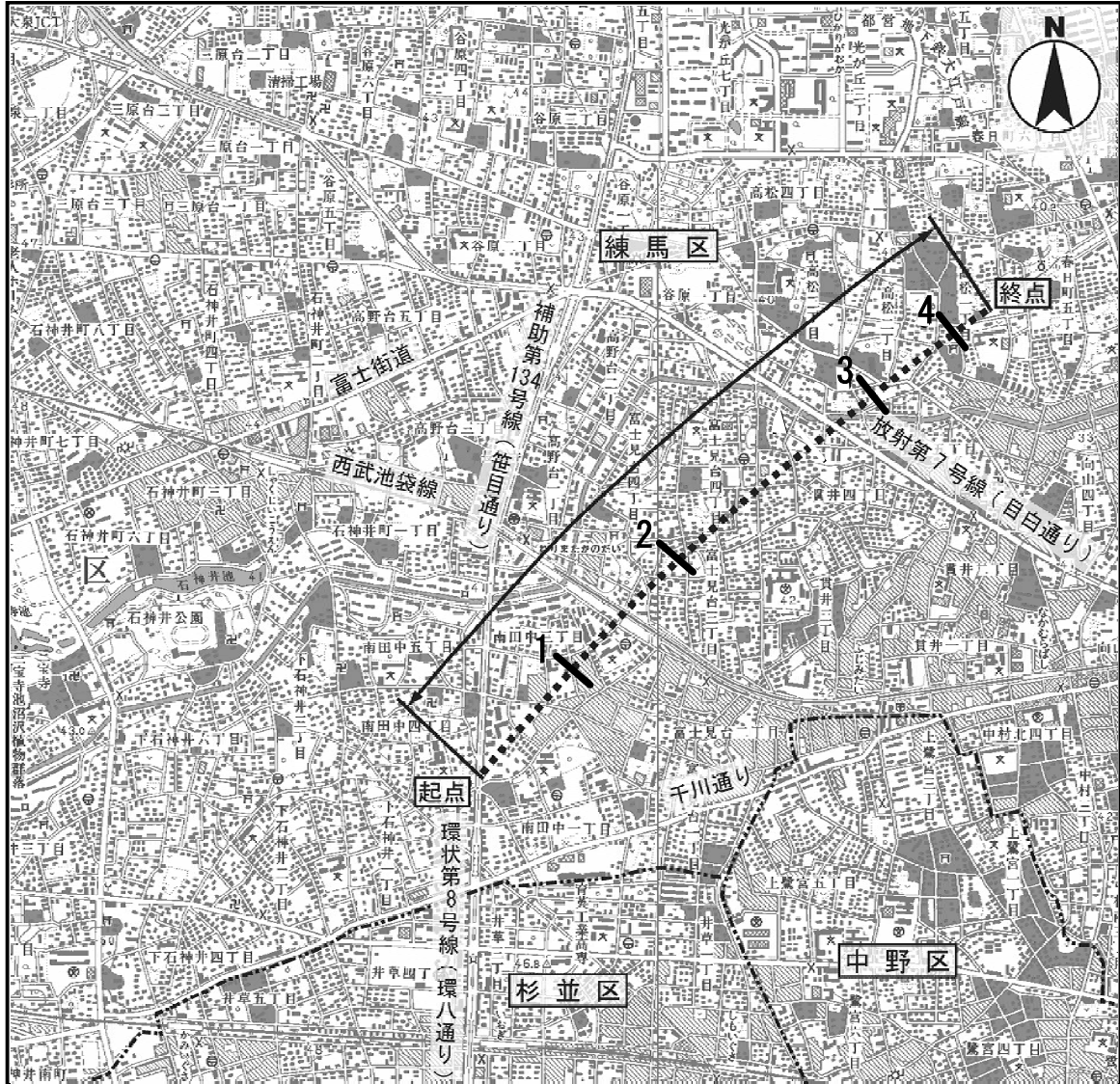
図 名 騒音・振動・低周波音調査地点図

縮 尺

縮尺 1:25,000



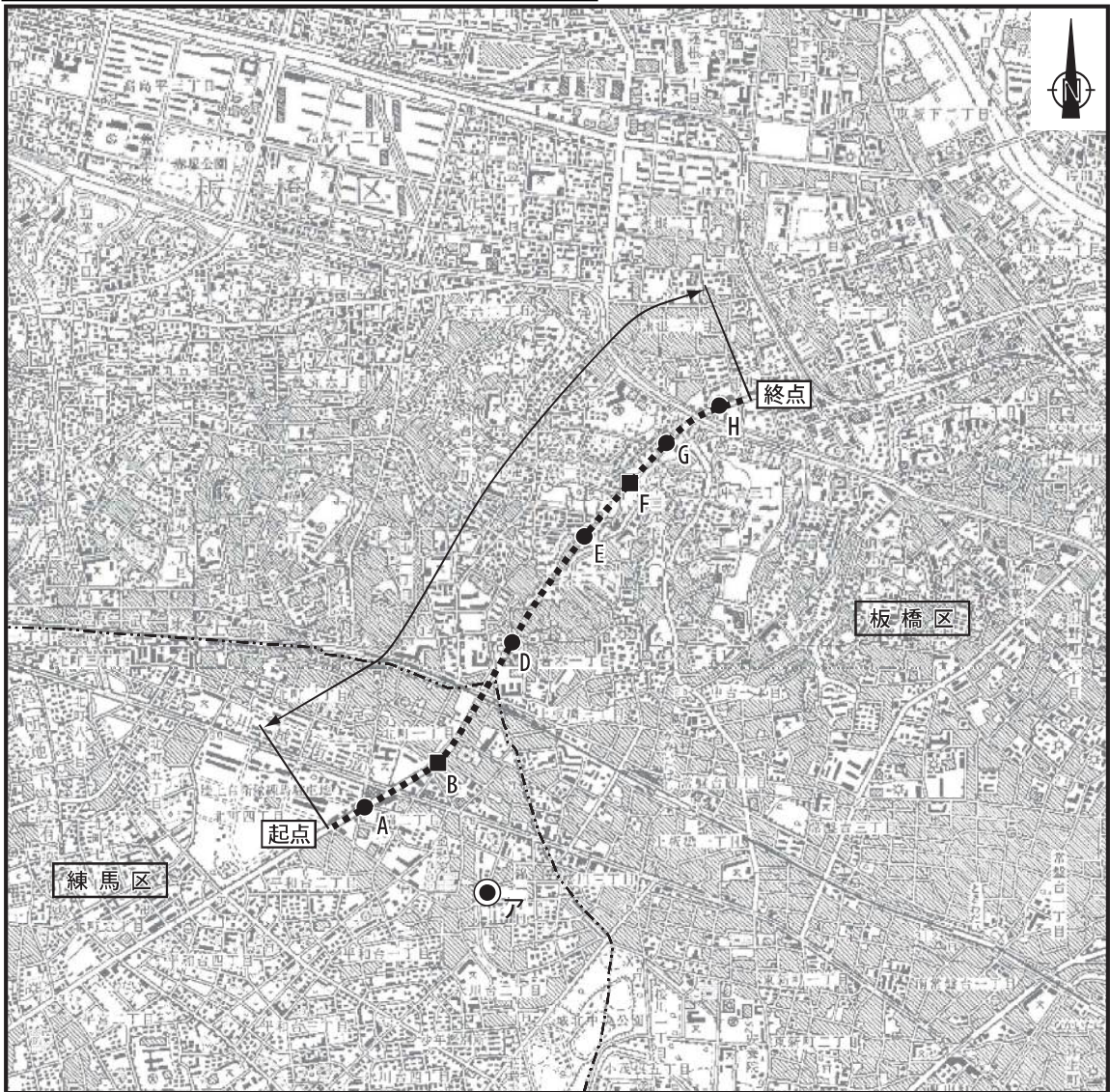
A区間：練馬区南田中二丁目～同区高松一丁目



凡 例		
— · — · — · — ·	東京都区界	
·····	調査路線(環状第8号線)	
凡例	地点名	調査項目
—	1、2、3、4	断面交通量

図 名	交通量調査地点図
縮 尺	縮尺 1:25,000
	0 500 1000m

B区間：練馬区北町四丁目～板橋区相生町



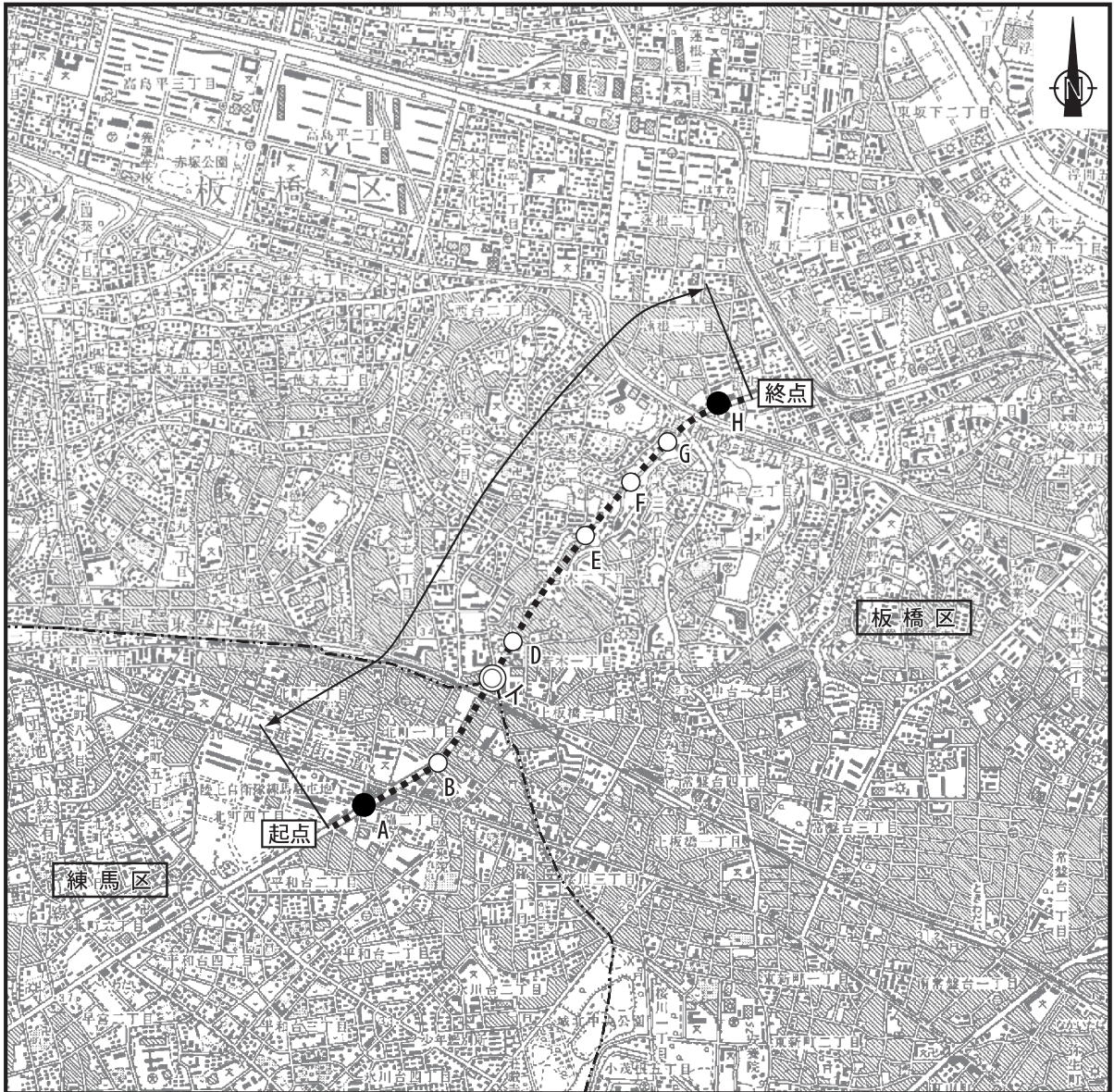
凡 例	
-----	東京都の区界
.....	調査路線(環状第8号線)

凡例	地点名	調査項目	
		大気質	気象
●	A,D,E,G,H	○	
■	B,F	○	○
◎	ア	○	

※北町若木トンネル換気所からの影響を把握するために、地点アにおいて大気質調査を行います。

図名	環境調査地点図 (大気質・気象)
縮尺	縮尺 1:25,000 0 500 1000m

B区間：練馬区北町四丁目～板橋区相生町

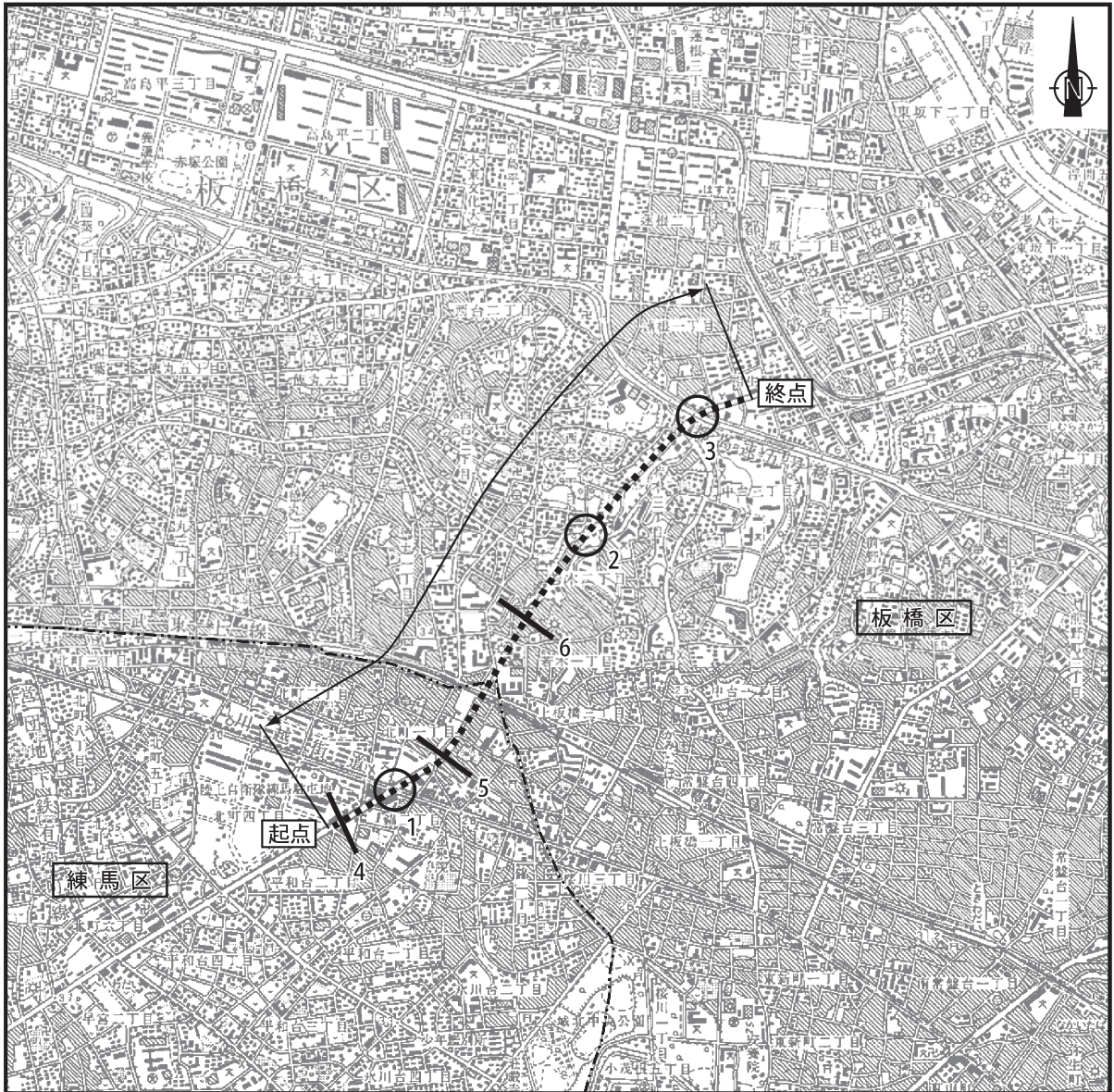


凡 例	
— · — · — · — · — · — · — ·	東京都区界
.....	調査路線(環状第8号線)

凡例	地点名		調査項目		
			騒音	振動	低周波音
●	A,H	沿道	○	○	○
○	B,D,E,F,G		○	○	
◎	イ	換気所	○		

図 名	騒音・振動・低周波音調査地点図
縮 尺	縮尺 1:25,000 0 500 1000m

B区間：練馬区北町四丁目～板橋区相生町



凡例		
— · — · — · — ·	東京都区界	
·····	調査路線(環状第8号線)	
凡例	地点名	調査項目
○	1,2,3	交差点交通量
—	4,5,6	断面交通量

図名	交通量調査地点図
縮尺	縮尺 1:25,000 0 500 1000m

環状第 8 号線環境調査に関する主な質問と回答

質問 1 環境調査は、どのくらいの期間で、何回実施するのか。

回答 1 環境調査のうち、大気汚染に関する調査は、夏（8 月・実施済み）、秋（11 月・実施済み）、冬（1 月）、春（3 月）に各 1 週間の期間で 4 回実施します。

質問 2 騒音調査と振動調査は、今回の調査期間のうち何日間実施するのか。

回答 2 騒音、振動及び低周波音（低周波空気振動）の調査は、今回の冬季大気汚染調査期間中に、丸 1 日（昼夜連続 24 時間）かけて実施します。

質問 3 大気中の PM2.5 や地盤変動は、測定しないのか。

回答 3 環境影響評価条例に基づき作成、提出した「事後調査計画書」（A 区間：平成 11 年 11 月、B 区間：平成 9 年 11 月）では、今回の環境調査における調査項目は、「大気汚染（大気質 [NO₂、CO、SO₂]、気象）」「騒音」「振動」「低周波音（低周波空気振動）」となっています。
PM2.5（微小粒子状物質）や地盤変動は調査項目となっていないため、調査を実施しません。

質問 4 騒音調査は、沿道の家屋やマンションのバルコニーを利用して、2 階や 3 階における測定はしないのか。

回答 4 騒音調査は、「事後調査計画書」に基づき、道路端の地上 1.2m にて測定します。民地内の上層階における騒音調査は実施しません。

質問 5 北町若木トンネル換気施設の低周波音（低周波空気振動）は、測定しないのか。

回答 5 低周波音は、事後調査計画書に基づき、路線の高架部である練馬中央陸橋、練馬北町陸橋、板橋相生陸橋において調査を実施します。
北町若木トンネル換気施設における調査は、実施しません。

質問 6 調査の結果、環境基準値を超過していた場合、どのような対策を講じるのか。

回答 6 調査の結果が事前の予測と著しく異なった場合には、環状第 8 号線建設事業との関連を明らかにし、事業が環境に著しい影響を与えていると判断された時には、環境保全のための措置を強化する等、適切に対処します。

質問 7 調査結果は、いつ公表されるのか。

回答 7 今年度の環境調査結果を取りまとめ、平成 29 年度に知事（東京都環境局）へ提出します。その後、都民のみなさんに公表します。

質問8 具体的にどのような場所で調査するのか。

回答8 大気汚染調査は、環状第8号線の歩道植樹帯等に大気質測定小屋（物置）を設置して実施します。また、振動、騒音等の調査は歩道端に測定機器や調査員を配置して実施します。調査箇所周辺にお住まいの皆様には事前にお知らせします。測定小屋は調査終了後に撤去します。